



金 沢 市 公 報

第 2 8 9 3 号

平成29年(2017年)2月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○市道の区域の変更について (道路管理課)	5
● 告 示		○道路の供用の開始について (")	5
○町及び字の区域の変更について (市民協働推進課)	1	● 公 告	
○字の区域の変更について (")	2	○土地区画整理組合の事業計画の変更の認可について (市街地再生課)	5
○地縁による団体の告示された事項の変更について (")	2	○土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧について (")	5
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	3	● 選挙管理委員会告示	
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (")	3	○平成29年3月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧場所について (選挙管理委員会)	6
○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止について (")	3	○平成29年3月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (")	6
○介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターの所在地の変更について (長寿福祉課)	4	● 農業委員会告示	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (障害福祉課)	4	○平成29年第2回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	6
○児童福祉法の規定による医療機関の名称の変更について (地域保健課)	4	● 消防局公告	
		○消防車のサイレンの使用について (警 防 課)	7

告 示

●金沢市告示第50号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により町及び字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示し、平成29年2月22日から効力を有するものとします。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

変更後の町及び字		左の区域に変更される従前の区域			
町	字	町	字	地 番	
南千谷町	ヌ	南千谷町	チ	5	
		今泉町	ソ	2、4、5	
今泉町	ヘ	今泉町	リ	16～26、26の2、27、27の2、28	
		今泉町	レ	20の戊、22の甲、22の乙、23、24の甲、24の乙、25、28～30	
		今泉町	ソ	44	
		今泉町	子	1	
今泉町	子	南千谷町	ヌ	9～11の各一部	
朝日牧町	イ	朝日牧町	ロ	6の甲、6の甲の1、6の乙～6の庚、8の1、9、10の1、18の1、18の乙、18の丙、19の1	

		朝日牧町	ヌ	1～4、5の甲、6、10、11の甲、11の乙、12、13の甲～13の丙、14
朝日牧町	口	朝日牧町	ヌ	24の1、24の2、25の1～25の3、26、27の1
		朝日牧町	ル	1の1
朝日牧町	二	朝日牧町	カ	12の1、13の1、13の5、14、15、18の1、18の2、19、20の1、20の2、22の1
		小池町	耆弍字	17の1、18の1、20の各一部 15の1、16の1、16の2、17の3、18の4
小池町	耆弍字	小池町	ヤ	46～53、54の1、54の2、55～58、59の1、59の2、60

区域内に介在する道路、水路等の国有地及び市有地の全部を含む。

●金沢市告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示し、平成29年2月22日から効力を有するものとします。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

変更後の町及び字		左の区域に変更される従前の区域		
町	字	町	字	地番
北千石町	ハ	北千石町	口	106～108、111～117、118の甲、118の乙、119、120、126、127
		北千石町	二	1、2、3の3、3の乙、6の1、7の1、8の1、8の乙、9、10、11の1、13の1～13の3、14～18、19の1、100
		北千石町	四字	1の1、1の2、2～4、5の1、10の2、13の1、13の2、14、15の1、15の2
北千石町	二	北千石町	イ	11、11の2、12、13の1、13の2、14～22、79、80、81の1、81の2、107、118
		北千石町	四字	25

区域内に介在する道路、水路等の国有地及び市有地の全部を含む。

●金沢市告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
北町町会	代表者の氏名及び住所	総田 与志光 金沢市北町丁98番地	北村 智雄 金沢市北町丁135番地2	平成29年1月15日
中屋町会	代表者の氏名及び住所	高瀬 浩幸 金沢市中屋町東215番地	椿 紀明 金沢市中屋1丁目92番地	平成29年1月1日
大河端町町会	代表者の氏名及び住所	的場 富士夫 金沢市大河端町ホ109番地3	松井 誠 金沢市大河端町ホ112番地	平成29年1月15日
鈴見町町会	代表者の氏名及び住所	柴山 茂 金沢市鈴見町二45番地1	上坂 治男 金沢市鈴見町二258番地	平成29年1月15日
二俣町会	代表者の氏名及び住所	林 正人 金沢市二俣町イ35番地	重山 長徳 金沢市二俣町イ22番地	平成29年1月1日
海浜町会	代表者の氏名及び住所	藤原 正史 金沢市赤土町ワ70番地2	中西 清 金沢市赤土町ワ46番地1	平成29年1月1日

湖陽町会	代表者の氏名及び住所	大橋 靖弘 金沢市湖陽2丁目90番地	山本 達也 金沢市湖陽2丁目112番地	平成29年1月7日
金沢市打木町会	代表者の氏名及び住所	清水 伸一 金沢市打木町西58番地	舟木 祐治 金沢市打木町西71番地	平成29年1月1日
三馬本町会	代表者の氏名及び住所	杉本 登三男 金沢市三馬2丁目27番地	木村 幹雄 金沢市三馬2丁目44番地	平成29年1月15日
二ツ寺町町会	代表者の氏名及び住所	寺田 新治 金沢市二ツ寺町イ41番地	角 昌憲 金沢市二ツ寺町イ39番地1	平成29年1月1日
普正寺町町会	代表者の氏名及び住所	照田 修 金沢市普正寺町4の112番地3	福田 武比古 金沢市普正寺町1の48番地	平成29年1月1日

●金沢市告示第53号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
ひがしやまクリニック	金沢市泉野出町1丁目19番20号	平成29年1月1日
小林歯科クリニック	金沢市田上本町3丁目137番地	平成29年1月1日
金沢在宅総合支援訪問看護ステーション	金沢市旭町2丁目8番45号 旭ビル103号	平成29年2月1日

●金沢市告示第54号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
伊藤病院	金沢市十三間町98番地	平成28年12月31日
小林歯科クリニック	金沢市田上本町3丁目137番地	平成28年12月31日
ひがしやまクリニック	金沢市泉野出町1丁目19番20号	平成28年12月31日

●金沢市告示第55号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定を受けた施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
山本 数之	山本接骨院	金沢市福増町北432番地	平成28年12月31日
川上 正博	川上接骨院	金沢市松村1丁目379番地	平成28年12月31日

●金沢市告示第56号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第2項の規定により地域包括支援センターの設置者から当該地域包括支援センターの所在地の変更の届出があったので、同法第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第3項の規定により次のとおり告示します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

設置者の名称	地域包括支援センターの名称	地域包括支援センターの所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
社会福祉法人北伸福祉会	金沢市地域包括支援センターきたづか	金沢市北塚町西475番地	金沢市北塚町西440番地	平成29年4月1日

●金沢市告示第57号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により告示します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃止年月日
1710100353	若草福祉作業所	金沢市十一屋町4番34号	社会福祉法人むつみ会	金沢市十一屋町4番34号	就労移行支援	知的障害者	平成29年3月31日
1710100486	聖ヨゼフ苑作業所	金沢市打木町東155番地	社会福祉法人聖ヨゼフ苑	金沢市打木町東155番地	就労移行支援	知的障害者	平成29年3月31日
1710103274	訪問介護事業所白寿園	金沢市鞍月4丁目143番地	株式会社中央白寿会	金沢市浅野本町二124番地1	居宅介護	身体障害者 知的障害者 精神障害者	平成29年3月31日
1710103761	全労済在宅介護サービスセンターいしかわ	金沢市西念1丁目12番22号	株式会社全労済ウィック	東京都渋谷区代々木1丁目27番5号 代々木市川ビル	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者	平成29年2月28日

●金沢市告示第58号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第19条の19の規定により次のとおり告示します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称		所 在 地	変更年月日
変 更 前	変 更 後		
中部薬品 古府薬局	V・drug 古府薬局	金沢市古府1丁目121番地	平成29年2月1日

中部薬品 直江薬局	V・drug 直江薬局	金沢市直江町25街区13番地	平成29年2月1日
-----------	-------------	----------------	-----------

●金沢市告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成29年2月21日から同年3月7日まで一般の縦覧に供します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	崎 浦 7号	大 桑 町 ラ 40番 1先から	旧	4.2~4.3	20.3
	大 桑 新 町 線 1号	大 桑 町 ラ 40番 2先まで	新	5.1~5.2	20.3

●金沢市告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成29年2月21日から同年3月7日まで一般の縦覧に供します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
崎 浦 7号	大 桑 町 ラ 40番 1先から	平成29年2月21日
大 桑 新 町 線 1号	大 桑 町 ラ 40番 2先まで	

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施 行 地 区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市副都心北部直江土地区画整理組合	平成18年5月22日から平成30年3月31日まで	金沢市直江町イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ル及びヲ、近岡町、問屋町3丁目、直江北1丁目並びに大河端町西の各一部	金沢市直江町口6番地	平成18年5月15日	平成29年2月10日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第21条第6項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供するとともに、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、次のとおり公告します。

平成29年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦 覧 場 所	縦覧時間
金沢市副都心北部直江土地区画整理組合	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課	午前9時から 午後5時45分まで

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第2号

平成29年3月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成29年2月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成29年3月3日から同月7日までの間、

毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第3号

平成29年3月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されたことがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に記録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されたことがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成29年2月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成29年3月3日から同月7日までの間、

毎日午前8時30分から午後5時まで

農業委員会告示

●金沢市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成29年第2回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成29年2月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成29年2月24日午後3時

2 場所

金沢市議会第1委員会室

3 議案

- (1) 金沢市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の設置について
- (2) 金沢市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦の求め及び募集に関する評価基準制定について
- (3) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について

- (4) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年法律第58号）第3条第1項に規定する承認の申請について
- (5) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (6) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (7) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
- (8) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

消 防 局 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成29年2月21日

金沢市消防長 小 谷 正 利

場 所 金沢市駅西消防署管轄区域内（御所町地内）

日 時 平成29年2月27日（月） 午前11時から午前11時30分まで

◎正 誤

○平成21年5月1日付け金沢市公報第2621号の2

頁	箇 所	誤	正
2	上から14行目	上安原町1丁目	上安原1丁目

平成29年(2017年)2月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成29年(2017年)2月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	